

根岸線は地元の間には馴染みの JR の路線ですが、普通は ??? という視線を受けます。京浜東北線に直通していて、横浜駅から大船駅までの12駅に止まる 22 キロの路線です。これに乗って、横浜のさまざまな魅力的なスポットに行くのです。桜木町、関内、石川町、山手、根岸、磯子、新杉田など、主要なエリアです。さらに、後半部分の洋光台、港南台、本郷台は鎌倉に隣接した緑豊かな住宅地の駅になります。この地区に「憲法 9 条を守る会」が多数立ち上がっていますが、協力して活動するために、「根岸線沿線九条の会連絡会」もできました。



7月21日には弁護士の宇都宮健児氏を招き、「広がる貧困・格差をめぐる情勢について～憲法改悪を許さないために」と題して、磯子区民文化センターで講演会を開催しました。講演に先立ち、トリベルタンゴ、ひまわりなどの親しみ深い曲目のヴァイオリンとピアノの情熱的な演奏があり、暑い盛りの夕べのつどいに一息入れて、楽しい気分になってから、お話を聞きました。

講演は日本の貧困の現状から始まりました。GDP 世界三位を誇っている日本の国民全体の貧困率は15.6%、子どもの貧困率は13.9%、一人親世帯は50.8%とのことで、先進国の中では非常に高い状態です。憲法 25 条で「すべて国民は、健康で文化的な最低限の生活を営む権利を有する」とありますが、昨今、貧困と格差をめぐる痛ましいニュースが報道されるたびに、胸が痛みます。病気、高齢、低収入により、貧困から抜け出せず、憲法25条は空文化している状況を目にすることが多いのです。

私の身近にも、生活保護に頼るしかない独り暮らしの老人、病気や障碍のため働くことが出来ない人々、奨学金の返済が困難な若者、非正規労働に追いやられる女性などおられ、ご苦労が多くて、心痛み、他人事ではありません。貧困は人間の尊厳を傷つけています。宇都宮氏は様々なデータを次々提示され、苦境に立つ人々の側に立って、解決するための課題に目を向けさせてくださいました。(1) 労働政策、(2) 社会保障政策、(3) 公正な税制と富の再分配などです。軍事費削減、税率、株などの不労所得への課税など、財源は十分にあると言われます。弁護士の経験、問題意識から、鋭く、正確で豊富な盛り沢山の資料が提示され、少し頭がパンクしそうになりました。

憲法に謳われているからといって、この大切な基本的人権が降ってくるわけではありません。それどころか、削減、縮小の方向です。政治的、社会的に、国民全体で考え、取り組んでいかなければなりません。と同時に、この権利を自分のものとするために、私は何をしているか、と問われました。

お話しの中で、私の心に残ったポイントは、「基本的人権を行使する方法」を、実践しながら学び、獲得するということです。例えば、生活保護を求めるために、何をすべきか、労働者の権利を守るために何をすべきか等身近な課題です。基本的人権を、これからの社会を作る子ども達は、特に子どもの時から、考え、さぐり、求める方法を学習していくべきだということです。子ども達も互いの人権を考え、守る訓練をすることが大事でしょう。最後に、隣国韓国の市民運動に学ぶようにと、締めくくられました。韓国は市民運動が盛んで、政治を私物化したパク・クネ大統領を退陣させ、民主化の

方向へ進んでいます。国民、市民は自分たちの手で、改革をする機運が盛んです。日本人は、人の目を気にし、出る杭は打たれる、お上に従う、寄らば大樹などと思い、自分の思い、考えをオープンにしない癖があります。民主的生き方に慣れていません。韓国の市民運動から学ぶものは多い、大切な人権を、自分の手で身近なところから獲得しようと勧められました。

